

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年1月15日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア資源ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成25年7月12日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

## ( 5 ) 【申込手数料】

## &lt;更新後&gt;

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「( 8 ) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.675%<sup>\*</sup>（税抜3.5%）が上限となっております。

\*消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt;更新後&gt;

## ファンドの特色

**1 「アジアの資源株」に投資を行ない、アジアのダイナミックな成長を積極的に捉えることをめざします。**

- アジア(オセアニアを含む、日本を除く)の金融商品取引所に上場する資源関連企業の株式などが主な投資対象となります。
- 原則として、オセアニアへの投資の合計は、純資産総額の3分の1以下とします。
- 原則として、為替ヘッジは行ないません。

**2 資源関連分野の企業の株式を総称して「資源株」とし、投資を行ないます。**

- 資源関連分野の企業の株式を幅広く投資対象とすることによって、アジアの資源需要増を背景とした収益機会の拡大を積極的に捉えます。
- 業界での競争優位性、収益力、財務基盤の健全性などを踏まえ、ボトムアップ・リサーチに基づき投資銘柄を決定します。

**3 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用を担当します。**

- 日興アセットマネジメントグループ\*の一員である日興アセットマネジメント アジア リミテッド(NAM アジア)が、当ファンドの主な投資対象である「アジア資源マザーファンド」の運用を行ないます。

\*「日興アセットマネジメントグループ」とは、日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## 分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## なぜ、アジアの資源株なのか？

## 1. 拡大する資源需要

- 世界の中でも突出した経済成長を続けるアジアでは、更なる成長に不可欠なインフラ整備が急務となっていることに加え、生活水準の目覚ましい向上などを背景に、資源需要の拡大が見込まれます。

## 世界の中でも突出するアジアの経済成長

地域別<sup>※1</sup> GDP成長率(前年比)  
(2011年～2015年予想)

※1 IMFの分類に基づく



※2013年以降はIMFによる予想値  
出所: IMF [World Economic Outlook, October 2013]

## 経済成長に伴ない拡大が見込まれるアジアの資源需要

世界の人口の約60%<sup>※2</sup>をアジアが占める

※2 数字は2010年時点

国連 [World Population Prospects, The 2012 Revision] をもとに  
日興アセットマネジメントが作成

## 急がれるインフラ整備

アジア新興国<sup>※3</sup>へのインフラ整備需要の見通し

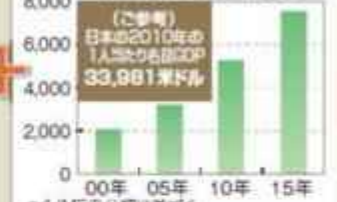


※3 ADB (アジア開発銀行) の分類に基づく

※円換算は、2012年2月末の為替レート(1米ドル=81.2円)で算出  
出所: (左) アジア開発銀行 (ADB) / アジア開発銀行研究所 (ADB) [INFRASTRUCTURE for a SEAMLESS ASIA] をもとに日興アセットマネジメントが作成  
(右) IMF [World Economic Outlook, October 2013]

## 目覚ましい生活水準の向上

アジア新興国<sup>※4</sup>の1人当たり名目GDP  
(米ドル) (2000年～2015年予想)



※4 IMFの分類に基づく  
※1人当たりGDPは購買力平価ベース  
※2015年はIMFによる予想値

※グラフデータは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

## なぜ、アジアの資源株なのか？

## 2. アジアの豊かな資源

- アジアには世界でも有数の資源産出(生産)国が多くみられ、引き続きアジアの成長を支えると期待されます。

## アジアの主な国々における代表的な資源産出(生産)物の世界シェア(2010年)

中国			オーストラリア			インドネシア			マレーシア		
品名	順位	世界シェア	品名	順位	世界シェア	品名	順位	世界シェア	品名	順位	世界シェア
石炭*	1位	54.2%	ボーキサイト	1位	32.7%	パーム油	1位	47.7%	パーム油	2位	37.7%
すす鉱	1位	45.3%	チタン鉱	1位	20.7%	天然ゴム	2位	26.5%	天然ゴム	3位	8.2%
鉄鉱石	1位	25.9%	鉄鉱石	2位	21.2%	すす鉱	2位	21.1%			
ボーキサイト	2位	21.1%	ニッケル鉱	4位	10.5%	ニッケル鉱	2位	14.6%			
銅鉱	3位	7.5%	石炭*	4位	5.4%	銅鉱	5位	5.5%			

※2009年データ

出所: 二宮書店 [データブック オブザワールド 2013]

アジアでの生産量が多い  
パーム油とは？

油ヤシの果実から得られる植物油です。シャンプー、リンス、石鹸、化粧品などの生活用品や、マーガリンなどの食材に幅広く使用されているほか、最近では、バイオディーゼル燃料としての利用も進められています。



※グラフデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

## なぜ、アジアの資源株なのか？

## 3.地理的優位性

- アジアの資源関連企業は他の地域の資源関連企業と比べ、地理的優位性を武器に、アジアに広がる資源分野のビジネスチャンスを捉えやすいと考えられます。

## アジアの資源関連企業を取り巻く環境

## 1 広がる収益機会

資源関連ビジネスには、川上（開発）から川下（流通・小売）まで幅広い収益機会が存在しています。アジアで資源を産出・生産していることを踏まえると、アジアの資源関連企業の収益機会は幅広く、アジアの資源需要の拡大とともに、一段と大きくなると期待されます。

## 2 近さを活かした取引が可能

アジア内での取引の場合、アジアの資源関連企業は、米州、欧州、中東、アフリカなどの資源関連企業と比べて、輸送コスト、納期などの点で、競争力を発揮しやすいと考えられます。

ASIA

アジアの資源関連企業は  
アジアの高成長を  
取り込みやすい環境に

## 3 経済的・地域連携への期待

アジアでは、ASEAN（東南アジア諸国連合）を中心にFTA（自由貿易協定）網の整備が進められています。経済的・地域連携に基づく関税撤廃は、アジア資源関連企業にとって、収益拡大の追い風になると期待されます。

## ASEANのFTA状況（一部）



## アジアの資源株投資はアジアの成長を捉える近道に

- 豊かな資源と地理的優位性という強みをもつアジアの資源関連企業への投資は、アジアのダイナミックな成長を捉える近道になると考えられます。

アジアの資源関連企業の

## 強み 1

豊かな資源  
アジアの

ASIA

アジアの資源関連企業の

## 強み 2

地理的優位性

アジアの資源需要

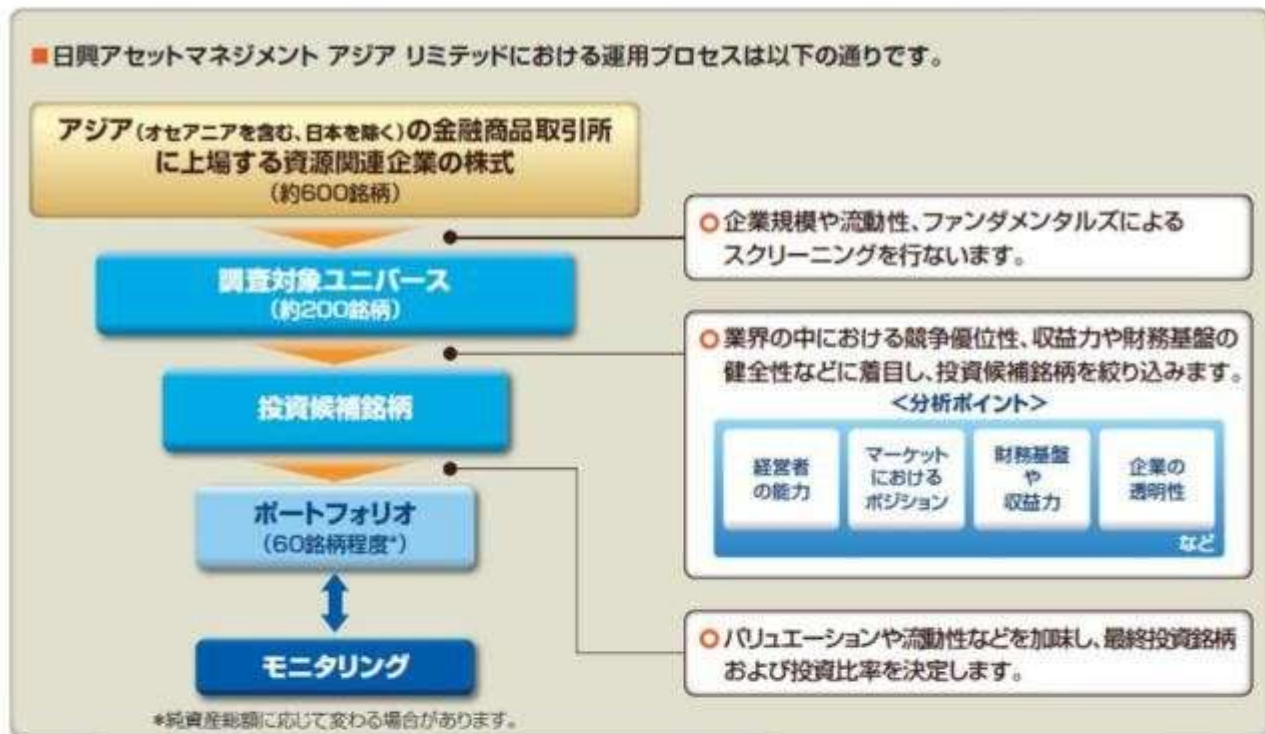
急がれる  
インフラ整備 + 国民の  
豊かさ向上

世界の中でも  
目覚ましい成長を遂げるアジア

アジアのさらなる成長へ

※上記はイメージです。

## 運用プロセス



※上記は2013年4月末現在のプロセスであり、将来変更となる場合があります。

## 日興アセットマネジメント アジア リミテッドについて

■日興アセットマネジメント(日興AM)グループの一員である、日興アセットマネジメント アジア リミテッド(NAM アジア)は、アジアにおいて約30年の資産運用実績があります。

会社概要	株式運用部門のご紹介
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本拠地：シンガポール</li> <li>●設立年：1982年</li> <li>●従業員数：89名 (うち、運用プロフェッショナルは24名)</li> <li>●運用資産残高*：約125億米ドル(約1.1兆円**)</li> </ul> <p>* 運用資産残高には助言も含みます。 ** 換算レート: 1米ドル=86.75円(2012年12月末時点)</p> <p>2011年、日興アセットマネジメントは、シンガポールの大手金融機関であるDBS銀行と業務提携を行なうとともに、同銀行傘下のDBSアセットマネジメント リミテッドを買収しました。加えて、「DBSアセットマネジメント リミテッド」は、旧「日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド」の事業を統合して、「日興アセットマネジメント アジア リミテッド」と社名変更し、日興AMグループの一員となりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NAM アジアの株式運用部門は、6名のポートフォリオマネージャーおよび5名のアナリストを抱えています。</li> <li>●これまでに、アジア(オセアニアを含む、日本を除く)株式、シンガポール株式、東南アジア株式、中華圏株式、インド株式、ベトナム株式、アジアREIT、シンガポールREITなどを投資対象に運用を行なってきました。</li> </ul> <p><b>アジアの株式投資について</b></p> <p>経済や個別企業の多様性に満ちたアジアにおいて良好な投資成果をあげるためには、個別企業の綿密な調査に加え、当該地域に影響を与える内外の様々な要因に対する正しい認識などが重要と考えています。</p>

(2012年12月末現在)

### (3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成25年10月末現在）

#### 1) 資本金

17,363百万円

## 2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

## 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

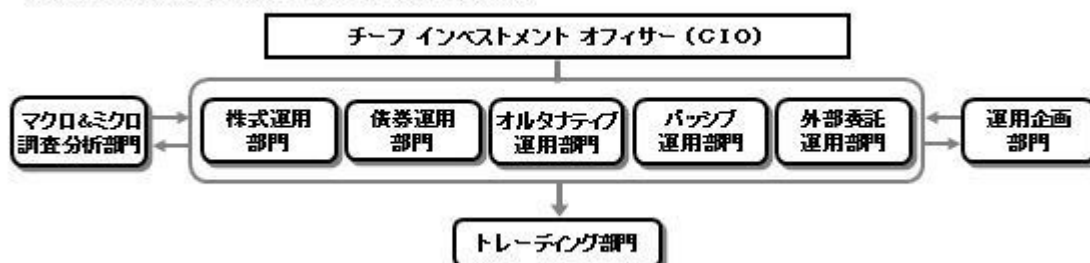
## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

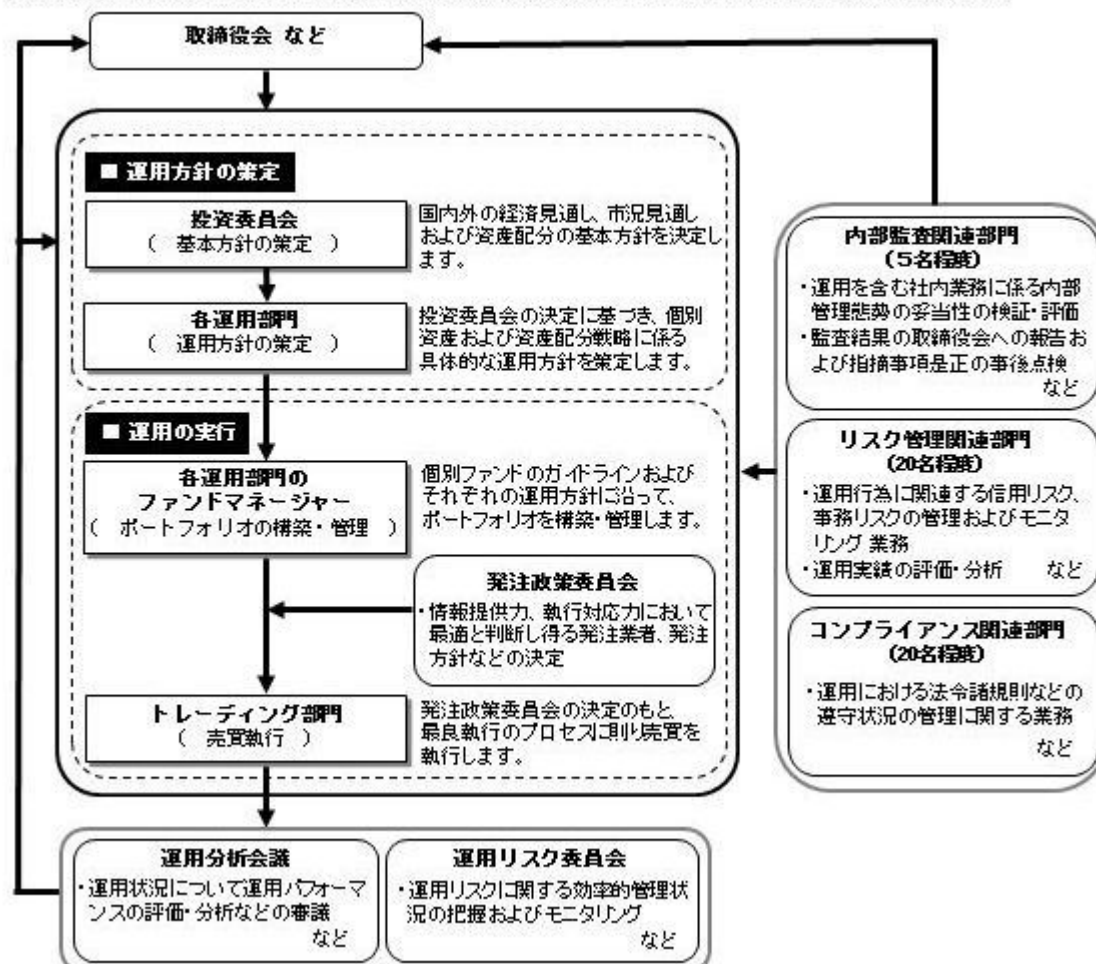
&lt;更新後&gt;

&lt;日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制&gt;

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。





**委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制**

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

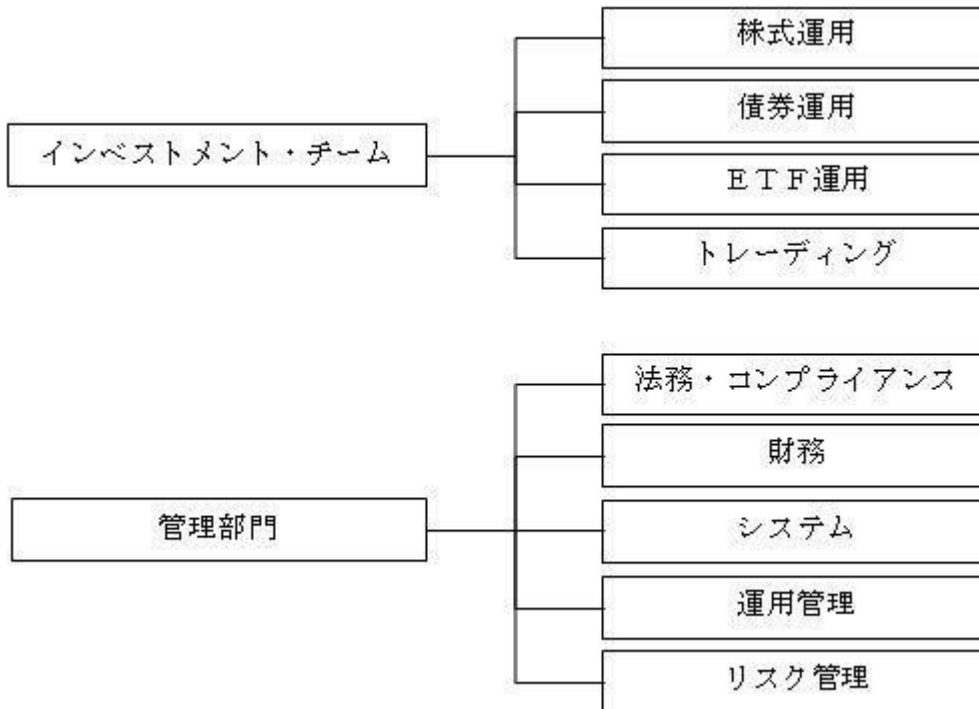
「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成25年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt; 更新後 &gt;

## &lt; 日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資顧問会社）における運用体制 &gt;

当ファンドの主要投資対象である「アジア資源マザーファンド」においては、日興アセットマネジメント アジア リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。



インベストメント・チームは、銘柄選択、国別・セクター別アロケーションなどに関する意思決定を行ない、ポートフォリオを構築します。管理部門は、インベストメント・チームとは独立した立場で、マザーファンドについて包括的な見地からリスクモニタリングを行なっています。

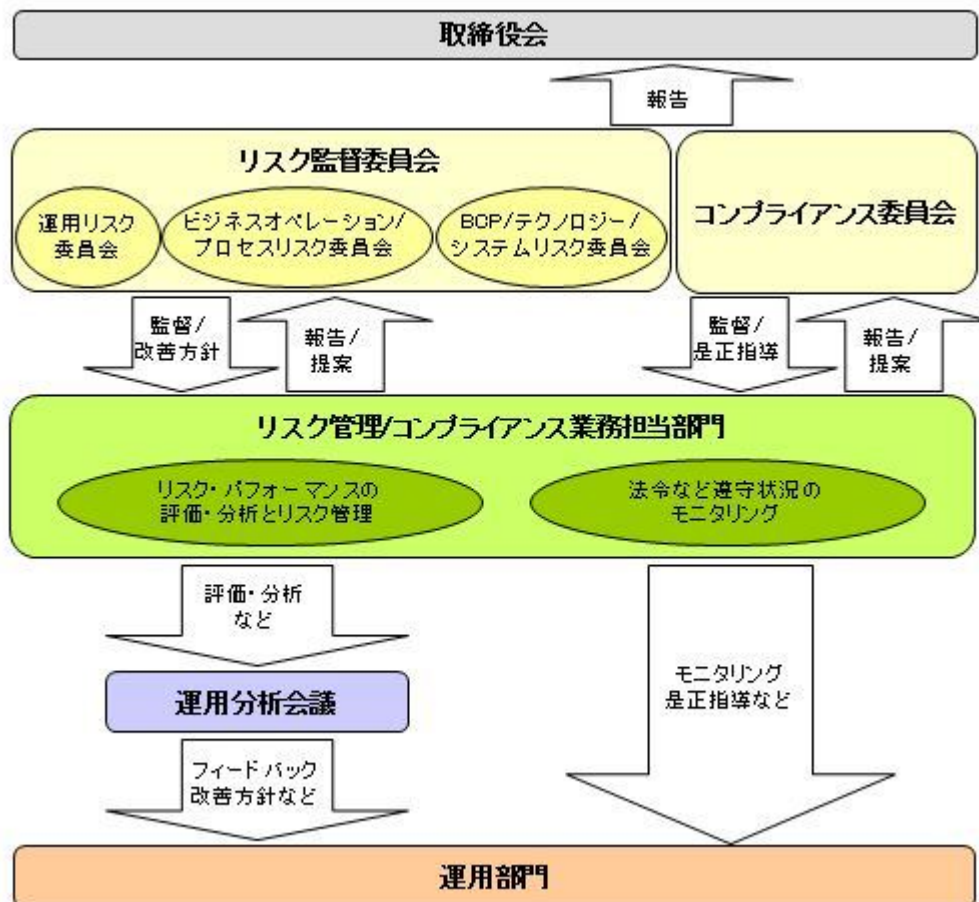
上記は2013年4月末現在のものであります。

## 3【投資リスク】

## &lt; 更新後 &gt;

## (2) リスク管理体制

## &lt; 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 &gt;



### 全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

### リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行いません。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行いません。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成25年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

### < 日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資顧問会社）におけるリスク管理体制 >

インベストメント・チームの担当ファンドマネージャーがマザーファンドのリスクをコントロールすると同時に、インベストメント・チームから独立した管理部門が、包括的なリスク管理手続きとして、マザーファンドについてリスクの動向をモニタリングしています。リスク管理にあたっては、社外の独立した第三者により提供されたリスク分析ツールも使われています。当該リスク分析ツールにより計算されたポートフォリオのリスク値は日興アセットマネジメントの管理部門にも日々報告されています。また、マザーファンドの純資産総額、基準価額は日次でモニタリングされ、現金およびポジションは、担当するファンドマネージャーと日興アセットマネジメント アジア リミテッドの管理部門との間で日々照合されています。上記は2013年4月末現在のものです。

## 4【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

## &lt;更新後&gt;

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%<sup>\*</sup>（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・<分配金再投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## (3) 【信託報酬等】

## &lt;更新後&gt;

## 信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.785%<sup>\*</sup>（税抜1.7%）の率を乗じて得た額とします。

- ・消費税率が8%になった場合は、1.836%となります。

## 信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.70%	0.82%	0.80%	0.08%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

## 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4) 【その他の手数料等】

## &lt;更新後&gt;

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）なお、 から までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乘じて得た額をかかるとみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

ファンドの計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用。

振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

#### <更新後>

有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるもの）に限ります。）における品貸料については、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）に0.525<sup>\*</sup>（税抜0.5）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は4：1とし、信託報酬と同時期に支払います。

\*消費税率が8%になった場合は、0.54となります。

### （5）【課税上の取扱い】

#### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

#### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

#### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

#### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

#### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

#### 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

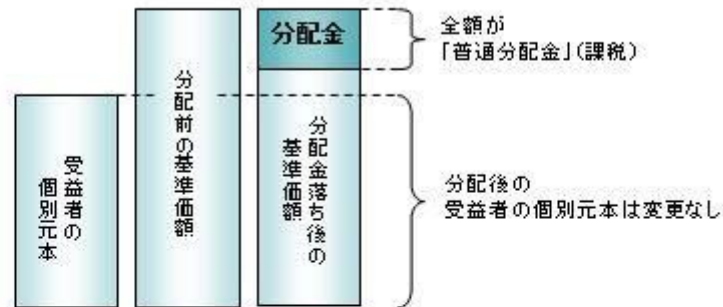
#### 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

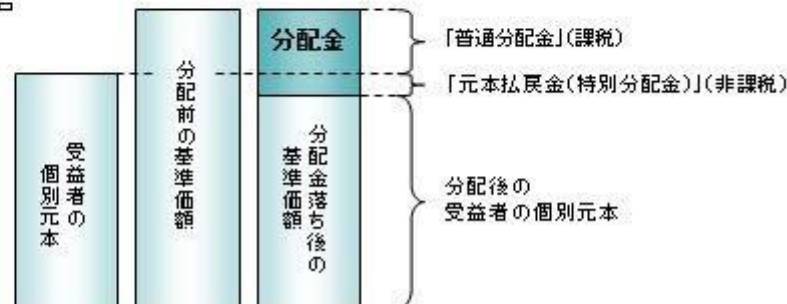
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【アジア資源ファンド】

以下の運用状況は2013年10月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	178,792,619	98.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,631,472	1.99
合計(純資産総額)		182,424,091	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	アジア資源マザーファンド	127,745,513	1.3842	176,825,340	1.3996	178,792,619	98.01

#### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.01
合計	98.01

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2012年10月15日)	895	939	1.0073	1.0573
第2計算期間末 (2013年4月15日)	356	371	1.2239	1.2739
第3計算期間末 (2013年10月15日)	187	195	1.1792	1.2292
2012年10月末日	900		1.0337	
11月末日	805		1.0457	
12月末日	431		1.1631	
2013年1月末日	530		1.2695	
2月末日	414		1.2531	
3月末日	368		1.2376	
4月末日	340		1.2000	
5月末日	360		1.2124	
6月末日	300		1.0675	
7月末日	266		1.1319	
8月末日	224		1.1426	
9月末日	200		1.2051	
10月末日	182		1.1911	

#### 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2012年 5月31日～2012年10月15日	0.0500
第2期	2012年10月16日～2013年 4月15日	0.0500
第3期	2013年 4月16日～2013年10月15日	0.0500

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2012年 5月31日～2012年10月15日	5.73
第2期	2012年10月16日～2013年 4月15日	26.47
第3期	2013年 4月16日～2013年10月15日	0.43

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2012年 5月31日～2012年10月15日	6,324,219,752	5,435,590,889
第2期	2012年10月16日～2013年 4月15日	267,261,412	864,578,913
第3期	2013年 4月16日～2013年10月15日	48,103,900	180,712,276

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## （参考）

## アジア資源マザーファンド

以下の運用状況は2013年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	オーストラリア	43,358,667	24.25
	香港	25,309,855	14.16
	シンガポール	14,056,132	7.86
	マレーシア	9,272,750	5.19
	タイ	12,395,786	6.93
	インドネシア	9,811,004	5.49
	韓国	25,596,280	14.32
	中国	26,532,633	14.84
	小計		166,333,107

投資証券	シンガポール	92,382	0.05
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		12,361,631	6.91
合計（純資産総額）		178,787,120	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	4,678	3,134.99	14,665,525	3,526.28	16,495,979	9.23
シンガポール	株式	KEPPEL CORP LTD	資本財	12,000	869.65	10,435,803	868.46	10,421,611	5.83
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	72,000	125.82	9,059,688	114.39	8,236,080	4.61
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	38,000	180.22	6,848,656	200.56	7,621,424	4.26
タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	素材	29,500	221.10	6,522,671	245.67	7,247,412	4.05
オーストラリア	株式	WORLEYPARSONS LTD	エネルギー	3,443	2,208.25	7,603,039	2,046.31	7,045,461	3.94
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品 小売り	1,770	3,807.11	6,738,601	3,957.83	7,005,361	3.92
香港	株式	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	公益事業	26,000	307.58	7,997,132	261.19	6,790,953	3.80
オーストラリア	株式	OIL SEARCH LTD	エネルギー	8,289	717.98	5,951,408	791.00	6,556,636	3.67
韓国	株式	SK INNOVATION CO LTD	エネルギー	446	13,607.19	6,068,811	14,306.19	6,380,565	3.57
中国	株式	DATANG INTL POWER GEN CO-H	公益事業	140,000	45.24	6,334,664	45.24	6,334,664	3.54
韓国	株式	SAMSUNG C&T CORP	資本財	1,032	5,843.63	6,030,636	6,076.63	6,271,092	3.51
香港	株式	CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	食品・飲料・タバコ	118,200	47.66	5,633,708	46.64	5,513,522	3.08
香港	株式	CHINA MENGNIU DAIRY CO	食品・飲料・タバコ	12,000	286.10	3,433,225	448.66	5,383,956	3.01
インドネシア	株式	SAMPOERNA AGRO PT	食品・飲料・タバコ	328,000	19.35	6,349,260	16.10	5,283,752	2.96
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	エネルギー	17,000	346.98	5,898,711	305.04	5,185,680	2.90
マレーシア	株式	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	エネルギー	40,800	96.53	3,938,489	126.83	5,174,843	2.89
タイ	株式	THAI BEVERAGE PCL	食品・飲料・タバコ	121,000	48.51	5,870,109	42.54	5,148,374	2.88
韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	181	22,694.19	4,107,650	28,332.80	5,128,237	2.87
インドネシア	株式	PP LONDON SUMATRA INDONES PT	食品・飲料・タバコ	324,000	16.64	5,392,332	13.97	4,527,252	2.53
韓国	株式	HYUNDAI STEEL CO	素材	526	7,036.60	3,701,252	8,276.15	4,353,260	2.43
マレーシア	株式	IJM CORP BHD	資本財	22,500	181.46	4,082,892	182.12	4,097,907	2.29
シンガポール	株式	SEBICORP MARINE LTD	資本財	10,000	351.56	3,515,690	363.45	3,634,521	2.03



中国	株式	DALIAN PORT (PDA) CO LTD-H	運輸	156,000	21.60	3,370,692	22.87	3,568,968	2.00
オーストラリア	株式	NEWCREST MINING LTD	素材	3,506	1,828.20	6,409,680	998.81	3,501,858	1.96
韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER CORP	公益事業	1,320	2,796.00	3,690,720	2,623.58	3,463,126	1.94
中国	株式	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS	食品・飲料・タバコ	74,000	29.86	2,210,269	43.34	3,207,241	1.79
オーストラリア	株式	OZ MINERALS LTD	素材	8,239	494.26	4,072,214	334.18	2,753,372	1.54
シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT		960	102.08	98,002	96.23	92,382	0.05

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	25.84
		素材	22.08
		資本財	13.66
		運輸	2.00
		食品・生活必需品小売り	3.92
		食品・飲料・タバコ	16.26
		公益事業	9.28
投資証券			0.05
合計			93.09

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 参考情報

< 更新後 >

## 運用実績

2013年10月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………11,911円  
純資産総額……………1.82億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2012年10月	2013年4月	2013年10月	設定来累計
500円	500円	500円	1,500円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比&gt;

組入資産	比率
株式	91.2%
うち先物	0.0%
現金その他	8.8%

※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;株式組入上位5ヵ国&gt;

	国名	比率
1	オーストラリア	24.3%
2	中国	14.8%
3	韓国	14.3%
4	香港	14.2%
5	シンガポール	7.9%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## &lt;株式組入上位5業種&gt;

	業種	比率
1	エネルギー	25.8%
2	素材	22.1%
3	生活必需品	20.2%
4	資本財・サービス	15.7%
5	公益事業	9.3%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## &lt;株式組入上位10銘柄&gt;(銘柄数:29銘柄)

	銘柄	国名	業種	比率
1	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	素材	9.2%
2	KEPPEL CORP LTD	シンガポール	資本財・サービス	5.8%
3	PETROCHINA CO LTD-H	中国	エネルギー	4.6%
4	CNOOC LTD	香港	エネルギー	4.3%
5	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NWDR	タイ	素材	4.1%
6	WORLEYPARSONS LTD	オーストラリア	エネルギー	3.9%
7	WESFARMERS LTD	オーストラリア	生活必需品	3.9%
8	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	香港	公益事業	3.8%
9	OIL SEARCH LTD	オーストラリア	エネルギー	3.7%
10	SK INNOVATION CO LTD	韓国	エネルギー	3.6%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2012年は、設定時から2012年末までの騰落率です。

※2013年は、2013年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成25年 4月16日から平成25年10月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【アジア資源ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 平成25年 4月15日現在	第3期 平成25年10月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	13,238,260	6,512,739
親投資信託受益証券	349,554,523	183,461,962
未収入金	16,972,600	9,779,983
未収利息	22	10
流動資産合計	379,765,405	199,754,694
資産合計	379,765,405	199,754,694
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	14,565,568	7,935,149
未払解約金	2,432,366	1,975,234
未払受託者報酬	239,178	120,103
未払委託者報酬	4,844,555	2,433,324
その他未払費用	1,153,137	142,926
流動負債合計	23,234,804	12,606,736
負債合計	23,234,804	12,606,736
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	291,311,362	158,702,986
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	65,219,239	28,444,972
(分配準備積立金)	34,347,163	9,163,988
元本等合計	356,530,601	187,147,958
純資産合計	356,530,601	187,147,958
負債純資産合計	379,765,405	199,754,694

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日	第3期 自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	4,835	2,161
有価証券売買等損益	142,749,122	7,962,232

	第2期		第3期	
	自	平成24年10月16日 平成25年 4月15日	自	平成25年 4月16日 平成25年10月15日
営業収益合計		142,753,957		7,960,071
営業費用				
受託者報酬		239,178		120,103
委託者報酬		4,844,555		2,433,324
その他費用		398,101		142,926
営業費用合計		5,481,834		2,696,353
営業利益又は営業損失（ ）		137,272,123		10,656,424
経常利益又は経常損失（ ）		137,272,123		10,656,424
当期純利益又は当期純損失（ ）		137,272,123		10,656,424
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		88,361,413		11,126,503
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,513,677		65,219,239
剰余金増加額又は欠損金減少額		49,659,255		11,166,213
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		49,659,255		11,166,213
剰余金減少額又は欠損金増加額		25,298,835		40,475,410
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		25,298,835		40,475,410
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		14,565,568		7,935,149
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		65,219,239		28,444,972

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月14日から10月13日まで及び、10月14日から翌年4月13日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成25年 4月16日から平成25年10月15日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

	第2期		第3期	
	平成25年 4月15日現在		平成25年10月15日現在	
1. 期首元本額		888,628,863円		291,311,362円
期中追加設定元本額		267,261,412円		48,103,900円
期中一部解約元本額		864,578,913円		180,712,276円
2. 受益権の総数		291,311,362口		158,702,986口

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第2期	第3期
自 平成24年10月16日	自 平成25年 4月16日
至 平成25年 4月15日	至 平成25年10月15日

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,687,010円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	840,524円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	1,171,160円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	1,073,818円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	47,739,550円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	30,872,076円	C 信託約款に定める収益調整金	19,280,984円
D 信託約款に定める分配準備積立金	2,021円	D 信託約款に定める分配準備積立金	16,025,319円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	79,784,807円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	36,380,121円
F 分配対象収益(1万口当たり)	2,738円	F 分配対象収益(1万口当たり)	2,292円
G 分配金額	14,565,568円	G 分配金額	7,935,149円
H 分配金額(1万口当たり)	500円	H 分配金額(1万口当たり)	500円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第2期 自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日	第3期 自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第2期 平成25年 4月15日現在	第3期 平成25年10月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券  同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第2期（平成25年 4月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	58,340,257
合計	58,340,257

第3期（平成25年10月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,624,293
合計	2,624,293

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成25年 4月15日現在		第3期 平成25年10月15日現在	
1口当たり純資産額	1.2239円	1口当たり純資産額	1.1792円
(1万口当たり純資産額)	(12,239円)	(1万口当たり純資産額)	(11,792円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	アジア資源マザーファンド	132,540,068	183,461,962	
合計		132,540,068	183,461,962	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「アジア資源マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

アジア資源マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 4月15日現在	平成25年10月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	405,645	3,950,940
コール・ローン	14,368,612	9,784,215
株式	333,444,833	171,345,444
投資証券	-	94,791
派生商品評価勘定	39,000	479
未収入金	17,588,882	7,775,841
未収配当金	679,335	287,233
未収利息	24	15
流動資産合計	366,526,331	193,238,958
資産合計	366,526,331	193,238,958
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	452
未払解約金	16,972,600	9,779,983
流動負債合計	16,972,600	9,780,435
負債合計	16,972,600	9,780,435
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	256,328,022	132,540,068
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	93,225,709	50,918,455
元本等合計	349,553,731	183,458,523
純資産合計	349,553,731	183,458,523
負債純資産合計	366,526,331	193,238,958

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価	為替予約取引



方法	原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

		平成25年 4月15日現在	平成25年10月15日現在
1. 期首		平成24年10月16日	平成25年 4月16日
	期首元本額	820,524,970円	256,328,022円
	期首からの追加設定元本額	140,270,314円	39,916,126円
	期首からの一部解約元本額	704,467,262円	163,704,080円
	元本の内訳		
	アジア資源ファンド	256,328,022円	132,540,068円
	計	256,328,022円	132,540,068円
2. 受益権の総数		256,328,022口	132,540,068口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 4月15日現在	平成25年10月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年 4月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	13,298
合計	13,298

(平成25年10月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,096,306
投資証券	3,107
合計	1,099,413

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成25年 4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,970,500	-	4,931,500	39,000
	米ドル	4,970,500	-	4,931,500	39,000
合計		4,970,500	-	4,931,500	39,000

(平成25年10月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	191,151	-	191,630	479
	米ドル	191,151	-	191,630	479
	売建	191,151	-	191,603	452
	香港ドル	191,151	-	191,603	452
合計		382,302	-	383,233	27

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

平成25年 4月15日現在		平成25年10月15日現在	
1口当たり純資産額	1.3637円	1口当たり純資産額	1.3842円
(1万口当たり純資産額)	(13,637円)	(1万口当たり純資産額)	(13,842円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
豪ドル	OIL SEARCH LTD	8,289	8.58	71,119.62	
	WORLEYPARSONS LTD	3,443	22.00	75,746.00	
	BHP BILLITON LTD	5,176	35.06	181,470.56	
	NEWCREST MINING LTD	3,506	10.10	35,410.60	
	OZ MINERALS LTD	8,239	3.99	32,873.61	
	WESFARMERS LTD	1,770	41.60	73,632.00	
豪ドル小計		30,423		470,252.39 (44,161,401)	
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	17,000	23.50	399,500.00	
	CNOOC LTD	38,000	15.84	601,920.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	72,000	8.91	641,520.00	
	DALIAN PORT (PDA) CO LTD-H	156,000	1.80	280,800.00	
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	118,200	3.79	447,978.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	12,000	35.50	426,000.00	
	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS	74,000	3.79	280,460.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	26,000	19.56	508,560.00	
	DATANG INTL POWER GEN CO-H	140,000	3.57	499,800.00	
香港ドル小計		653,200		4,086,538.00 (51,939,897)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	12,000	10.85	130,200.00	
	SEBACORP MARINE LTD	10,000	4.53	45,300.00	
	THAI BEVERAGE PCL	121,000	0.53	64,130.00	

シンガポールドル小計		143,000		239,630.00 (19,005,055)	
マレーシアリングット	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	40,800	3.82	155,856.00	
	IJM CORP BHD	22,500	5.72	128,700.00	
マレーシアリングット小計		63,300		284,556.00 (8,861,073)	
タイパーツ	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	29,500	77.00	2,271,500.00	
タイパーツ小計		29,500		2,271,500.00 (7,155,225)	
インドネシアルピア	PP LONDON SUMATRA INDONES PT	324,000	1,450.00	469,800,000.00	
	SAMPOERNA AGRO PT	328,000	1,800.00	590,400,000.00	
インドネシアルピア小計		652,000		1,060,200,000.00 (9,223,740)	
韓国ウォン	SK INNOVATION CO LTD	446	149,000.00	66,454,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	749	85,800.00	64,264,200.00	
	LG CHEM LTD	181	316,000.00	57,196,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	1,032	65,100.00	67,183,200.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	2,690	29,750.00	80,027,500.00	
韓国ウォン小計		5,098		335,124,900.00 (30,999,053)	
合 計		1,576,521		171,345,444 (171,345,444)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガポールドル	投資証券	KEPPEL REIT	960	1,195.20	
シンガポールドル合計			960	1,195.20 (94,791)	
合 計				94,791 (94,791)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
豪ドル	株式 6銘柄	100.0%		25.8%
香港ドル	株式 9銘柄	100.0%		30.3%

シンガポールドル	株式	3銘柄	99.5%		11.1%
	投資証券	1銘柄		0.5%	0.1%
マレーシアリングット	株式	2銘柄	100.0%		5.2%
タイバーツ	株式	1銘柄	100.0%		4.2%
インドネシアルピア	株式	2銘柄	100.0%		5.4%
韓国ウォン	株式	5銘柄	100.0%		18.1%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

### 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年10月31日現在です。

#### 【アジア資源ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	187,415,270円
負債総額	4,991,179円
純資産総額( - )	182,424,091円
発行済口数	153,155,844口
1口当たり純資産額( / )	1.1911円

(参考)

#### アジア資源マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	183,361,462円
負債総額	4,574,342円
純資産総額( - )	178,787,120円
発行済口数	127,745,513口
1口当たり純資産額( / )	1.3996円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### (1) 資本金の額

平成25年10月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

##### (2) 会社の意思決定機関（平成25年10月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

##### (3) 運用の意思決定プロセス（平成25年10月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行

なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

- ・委託会社の運用する、平成25年10月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	462	93,533
株式投資信託	402	73,342
単位型	44	878
追加型	358	72,463
公社債投資信託	60	20,190
単位型	44	450
追加型	16	19,740
投資法人合計	1	84

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

<更新後>



## ( 3 ) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	64百万シンガポールドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

&lt;更新後&gt;

## ( 1 ) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成25年3月末現在)

&lt;更新後&gt;

## ( 3 ) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アジア リミテッドの発行済株式総数の100%を保有しております。(平成25年3月末現在)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	佐々木	貴 司
業務執行社員			

指 定 社 員	公認会計士	鶴 田	光 夫
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア資源ファンドの平成25年4月16日から平成25年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア資源ファンドの平成25年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。